

01 海上保安庁とは？

海上保安庁は、わが国の海の安全・安心を守る行政機関で、国土交通省の外局である。1948年（昭和23年）5月1日に設立され、東京・霞ヶ関の合同庁舎3号館に本庁を置き、定員は約12,700人。全国を11の管区に分け、それぞれに管区本部がある。船艇約450隻、航空機約70機を有し、2012年度当初予算は約1,800億円。現在の北村隆志長官は第42代長官である。

海上保安庁の主な任務は、①治安の確保、②海洋権益の保全、③海難救助、④海洋調査と海洋情報提供、⑤航行安全の確保——で、分かりやすくいえば「海の警察・消防」といえる。

①治安の確保は、海上での犯罪、国内の密漁、外国漁船による違法操業、密輸・密航、海賊、テロ対策、不審船・工作船——などがある。また、海洋汚染を取り締まり、海の環境保全を呼びかけている。

②海洋権益の保全は、尖閣諸島周辺海域などの領海警備や大陸棚の海洋調査などがある。

③救難業務は、遭難した船舶からの乗員救助、離島や船舶からの急病人・けが人搬送、出火した船舶の消火——など。

④海洋情報業務は、海図の作成、潮流の測定、防災のための海底火山・海底断層の調査など海の測量機関としての業務。大陸棚など排他的経済水域（EEZ）における日本国政府の立場の正当性を科学的に立証することも重要な任務の一つである。

⑤航行安全の確保は、灯台の設置・管理、航行支援システムの運営など、海の交通警察・海事情報提供機関としての業務である。

このため本庁には総務部、装備技術部、警備救難部、海洋情報部、交通部、監察官事務室がある。本庁は基本的な政策の策定、法令の制定・改正、他省庁との調整など、海上保安庁全体の舵取りとしての役割を果たしている。

警備救難部は主に①②③を受け持ち、業務に必要な船艇や航空機の購入・管理は装備技術部が行なっている。海洋情報部は④を、交通部は⑤を担っている。また教育機関として、幹部候補職員を養成する海上保安大学校、一般職員を養成する海上保安学校がある。

海上保安庁は領海とEEZを合わせると国土の約12倍にものぼる広大な海域を管轄しているため、前述のとお



訓練中の巡視船。手前は180トン型の「かむい」、奥が350トン型の「おいらせ」である。〈編集部〉

り全国を11の管区に分けて管理している。すなわち北海道を受け持つ第1管区（公式には漢数字を使用）、東北を担当する第2管区、関東から静岡までを受け持つ第3管区、中部を担当する第4管区、関西と四国の徳島・高知を担当する第5管区、瀬戸内海を受け持つ第6管区、九州北部と山口の一部を持つ第7管区、島根から福井までの日本海を担当する第8管区、北陸・新潟を受け持つ第9管区、九州南部を担当する第10管区、そして沖縄を担当する第11管区だ。

各管区には保安部署、航空基地などが配置され、船舶交通の輻輳海域7カ所には海上交通センターが置かれている。

Q1 海上保安庁の管区は全部でいくつ？

1 6

2 11

3 16

4 21